

県民コメント制度に基づく結果の公表について
（「埼玉県住生活基本計画ほか2計画（案）」）

埼玉県では令和3年度に、住生活基本法に基づく「埼玉県住生活基本計画」、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく「埼玉県高齢者居住安定確保計画」及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく「埼玉県賃貸住宅供給促進計画」を策定しました。

見直しにあたって、令和3年10月18日（月）～令和3年11月17日（水）の間、県民コメント制度に基づき、「埼玉県住生活基本計画ほか2計画（案）」について県民の皆様から御意見を募集したところ、8件の御意見・御提案をお寄せいただきました。寄せられた御意見・御提案及びそれに対する県の考え方を公表いたします。

1 意見募集期間

令和3年10月18日（月）～令和3年11月17日（水）

2 意見の提出者数及び意見件数

8件（1団体）

（内訳）

区分	人数	意見件数
郵送	0	0
FAX	0	0
電子メール	1	8
その他	0	0
合計	1	8

3 意見の反映状況

区分	意見件数
意見を反映し、案を修正したもの	1
すでに案で対応済みなもの	0
案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	7
意見を反映できなかったもの	0
その他	0
合計	8

4 策定した施策及び意見募集結果の資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/kurashi/jutaku/kekaku/sekatsu/>

また、次の窓口で閲覧を行っています。

- ・埼玉県都市整備部住宅課（第2庁舎1階）
- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543

・埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部	Tel 048-256-1110	南 西 部	Tel 048-451-1110
東 部	Tel 048-737-1110	県 央	Tel 048-777-1110
川越比企	Tel 049-244-1110	西 部	Tel 04-2993-1110
利 根	Tel 048-555-1110	北 部	Tel 048-524-1110
秩 父	Tel 0494-24-1110	東松山事務所	Tel 0493-24-1110
本庄事務所	Tel 0495-24-1110		

・埼玉県建築安全センター

川 越	Tel 049-243-2102	東松山駐在	Tel 0493-22-4340
熊 谷	Tel 048-533-8776	秩父駐在	Tel 0494-22-3777
越 谷	Tel 048-964-5294	杉戸駐在	Tel 0480-34-2385

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県都市整備部住宅課 企画担当

TEL 048-830-5571 (直通)

FAX 048-830-4888

E-mail a5550-07@pref.saitama.lg.jp